

子どもに係る 国民健康保険税の 均等割額を軽減します

令和4年度から子育て世帯の経済的負担軽減のため、**子ども(未就学児に限る)に係る国民健康保険税の均等割額の5割を軽減**します。

この軽減に関して加入者の皆様にしていただく手続きはありません。

- 例) ●夫婦と子どもの4人世帯
(世帯主35歳、配偶者33歳、子4歳、子1歳)
●前年中の世帯の所得
(世帯主 営業所得280万円 配偶者、子どもは所得なし)

	現在	→ 軽減後
所得割額	217,900円	217,900円
均等割額	124,400円	93,300円
平等割額	26,300円	26,300円
合計(年税額)	368,600円	337,500円

※令和3年度の税率で計算しています。
※納付回数は6月から3月の10回払いとなります。

問合せ 税務課 市民税係
(TEL)69-2128 (FAX)63-4574

2月4日から10日は「滋賀県がんと向き合う週間」です。

この週間は、がんに関する理解と関心を深めるとともに、がんの予防、早期発見等について自主的な取り組みへの意欲を高めることを目的としています。

がんは、全国および滋賀県と同様に、甲賀市においても死因の1位を占めています。

2人に1人は生涯にがんにかかる可能性があると推定されています。
がんに関する正しい知識を身につけ、がんの予防や早期発見に努めましょう。

がん検診のご案内

がんは、早期発見・早期治療が大事な病気です。がんには負けず、がんに打ち勝つための対策のひとつとして、定期的ながん検診を受診し、早期発見に努めましょう。医療機関で受けられるがん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん)は3月末日まで実施しています。がん検診について詳しくは、健診(検診)カレンダー 13から15ページをご覧ください。

問合せ すこやか支援課 健康増進係 (TEL)69-2168 (FAX)63-4085

第51回 お話を絵にするコンクール 文部科学大臣賞 を受賞!

最高賞

伴谷東小学校3年
まつざわあんな
松澤杏夏さん



「こんなに大きな賞は初めてです。絵の中に描いた本棚の本は、より本物のように少し傾けて描くなど工夫しました。」



▲受賞作品の「森の中の図書館」

がんを防ぐ生活習慣

- たばこは吸わない。他人のたばこの煙をできるだけ避ける。
- 節度のある飲酒をする。
- 食事は偏らずバランスよく食べる。
- 日常生活を活動的に過ごす。
- 規則正しい生活を身につける。
「第3次健康こうか21計画より」

ウィッグ購入費を助成します

がん治療を受けている方の社会参加を応援するため、医療用ウィッグの購入費を一部補助しています。
詳しくは市のホームページをご覧ください。



スマートフォン等利用講習会

参加を希望される方は、予約申込は事業実施団体の電話予約番号までお問合せください(事前予約制・先着)。

事業実施団体:あいコムこうか(予約:0120-00-6560)		
場所:土山開発センター(土山町北土山1715番地)定員:各8名		
日付	時間	実施講座
2月10日	9時~12時	電源の入れ方、ボタン操作等
		電話のかけ方、カメラの使い方 地図アプリの使い方
2月17日	13時~17時	LINEなどSNSの使い方
		マイナンバーカードの申請方法 その他相談会

事業実施団体:株式会社NTTドコモ(予約:0120-779-056)		
場所:ドコモショップ甲賀店(水口町水口5959) 定員:各4名		
日付	時間	実施講座
2月5日	10時30分~11時30分	マイナンバーカードの申請方法
	13時00分~14時00分	マイナポータルの活用方法
	15時30分~16時30分	マイナポイントの利用方法
2月14日	10時30分~11時30分	マイナンバーカードの申請方法
	13時00分~14時00分	マイナポータルの活用方法
	15時30分~16時30分	医療機関におけるオンライン予約・診療
2月23日	10時30分~11時30分	マイナンバーカードの申請方法
	15時30分~16時30分	マイナポイントの利用方法

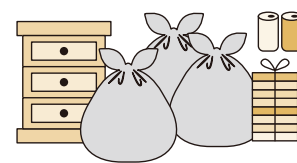
「令和4年度(2022年度) ごみカレンダー」を 配布します

区・自治会を通じて、2月中旬以降に配布する予定です。

また、生活環境課・各地域市民センター窓口でもお渡しするほか、市ホームページにも掲載します。

収集日程が変わる地域もありますので、日程の確認をお願いします。

問合せ 生活環境課 廃棄物対策係
(TEL)69-2145 (FAX)63-4582



「COOL CHOICE(賢い選択)」 へ取り組みましょう!

「COOL CHOICE」とは2015年に、すべての国が参加する形で、2020年以降の温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」が採択され、世界共通の目標として、世界の平均気温上昇を2℃未満にする(さらに、1.5℃に抑える努力をする)こと、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが打ち出されました。

CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品の買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取り組みです。
脱炭素社会の実現には、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。
できるところから、「ゼロカーボンアクション」に取り組んでいきましょう。

問合せ 生活環境課 環境政策係
(TEL)69-2144 (FAX)63-4582

宝くじ助成でまちづくり～土山町笹路区自治会～

令和3年度コミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成)で土山町笹路区自治会が採択を受けられました。今後、地域活動の充実のため、右記の備品を活用されます。

※コミュニティ助成事業は、住民が行う区・自治会活動の支援と宝くじの普及広報を目的に、宝くじの収益金の一部を財源として区・自治会等に助成されるものです。

問合せ 政策推進課 市民活動推進室 (TEL)70-6032 (FAX)70-6046

笹路区自治会 助成金額 170万円

- 除雪機1機
- スクリーン1台
- ノートパソコン1台
- パソコンラック1台
- 液晶プロジェクター 1台
- カラー複合機1台

